

Ⅲ その他

1. 無線LAN・Wi-Fi

無線LANやWi-Fiは電波を使ってインターネットに接続するものですが、パスワードや認証設定が適切でないと、その電波を第三者に悪用され、いわゆる踏み台として犯罪に使用される危険があります。

ご自身が使用している機器の設定を今一度ご確認ください。WEPといった古い方式は暗号を破られて、第三者に通信内容を盗み見られる危険があります。WPA3という最新の方式をお使いください。

- ・無線LAN(Wi-Fi)ルーターやIoT機器にログインするためのパスワードの中には、購入時に製品共通の簡単なパスワードが設定されていることがあります。そのまま使用せず、複雑なものに変更しましょう。
- ・アクセスポイントへの接続にはパスワードを設定し、第三者による無断使用を防ぎましょう。

2. テレワークセキュリティ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、テレワークが急速に普及しました。テレワークはVPNといった技術を使って、外部から社内システムに接続するものですが、セキュリティ対策を十分に取らないとマルウェアに感染する危険があります。

特に、VPN機器のソフトウェアバージョンアップをしないと、ランサムウェアに感染して社内情報が漏洩したり、システムが使用不能になるなど事業に多大な大きな影響を及ぼします。

*対策

- ・VPN機器に脆弱性がないか定期的に確認し、ソフトウェアをアップデートしましょう。
- ・セキュリティ対策ソフトを導入し、常に最新バージョンを適用するように設定しましょう。
- ・電子メールの添付ファイルは不用意に開けない、メール本文のリンク(URL)は安易にクリックしないなどの基本的な対策を徹底しましょう。

3. フィルタリングサービスの利用

フィルタリングは、子どもを違法・有害な情報から守り、安全にインターネットを利用するのを手助けするサービスです。

学習用タブレットやゲーム機等のインターネットに接続できる端末を子どもに与える場合は、携帯電話事業者をはじめ各社が提供しているフィルタリングサービス・フィルタリングアプリを活用しましょう。

また、スマートフォンの場合、公衆無線LANの利用や、個々のアプリを介した通信が行われる場合もあるため、フィルタリングサービス・フィルタリングアプリの活用に加え、スマートフォンでのペアレンタルコントロール設定も必要です。

- ・インターネットに接続可能な端末はフィルタリングサービスを利用しましょう。
- ・子どもがいるご家庭では、インターネットを閲覧する際のルールを作りましょう。

Ⅳ 被害にあった場合には

被害にあった状況を説明できるように、ホームページ、掲示板、相手とやりとりしたメールを印字したものなどの必要な資料を準備して、最寄りの警察署にご相談下さい。

警察署 <https://www.pref.nagano.lg.jp/police/index.html>



長野県インターネットプロバイダ 防犯連絡協議会会員

| | |
|---|---------------|
| avis (株)電算 長野市鶴賀七瀬 | 026-224-6666 |
| Annex-NET アネックスインフォメーション(株) 長野市柳町 | 026-238-0052 |
| JANISネットワーク (株)長野県協同電算 長野市中御所 | 026-225-8154 |
| 北信州ネット (株)野沢総合 飯山市木島 | 0269-63-1430 |
| インターネット信州 (株)ズー 上田市下之郷 | 0268-37-1531 |
| アサマインターネット 上田エレクトロニクス(株) 上田市蒼久保 | 0268-36-1919 |
| 軽井沢インターネット舘アイピーコネクトドットコム 小諸市柏木 | 0267-26-1303 |
| UCV (株)上田ケーブルビジョン 上田市中央 | 0268-23-1600 |
| DCNインターネットサービスディーシーエヌ(株) 諏訪市清水 | 0266-53-7744 |
| LCV-Net エルシーブイ(株) 諏訪市四賀 | 0266-53-3833 |
| Cnet 木曾 信愛技研(株) 塩尻市木曾平沢 | 0264-34-1177 |
| アイネットインターネット (株)アイネット 松本市征矢野 | 0263-28-4014 |
| 松本インターネットサービス 松本商工会議所 松本市中央 | 0263-32-5355 |
| ハイウェイネット エス・イー・エル(株) 松本市島内 | 0263-71-3700 |
| (株)NPウオントツ 須坂市日滝 | 026-248-3664 |
| CTK (株)コミュニティテレビこもろ 小諸市荒町 | 0267-22-9911 |
| INC (株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ 長野市南県町 | 026-233-1713 |
| TVM-Net (株)テレビ松本ケーブルビジョン 松本市里山辺 | 0263-35-1008 |
| ANC-Net あづみ野テレビ(株) 安曇野市穂高 | 0263-82-7860 |
| TCV 蓼科ケーブルビジョン(株) 立科町山部 | 0267-56-3101 |
| Tsukaeru.net 使えるねっと(株) 長野市南県町 | 050-3533-8238 |
| LCV-Net (株)メディア・ネットワーク 諏訪市四賀 | 0266-57-1845 |
| SCV-NET (株)信州ケーブルテレビジョン 千曲市杭瀬下 | 026-272-1660 |
| 丸子テレビ 丸子テレビ放送(株) 上田市上丸子 | 0268-43-2111 |
| Saku-Net 佐久ケーブルテレビ(株) 佐久市中込 | 0267-63-4500 |
| CEK-Net (株)エコーシティー・駒ヶ岳 駒ヶ根市赤穂 | 0265-82-4000 |
| いいーNet (株)飯田ケーブルテレビ 飯田市松尾明 | 0265-52-5406 |
| bitconnect インターネットサービス (株)ビットコネクト 諏訪市諏訪 | 0266-54-0077 |
| いなテレZAQ 伊那ケーブルテレビジョン(株) 伊那市西町 | 0265-73-2020 |
| すころZAQ (株)Goolight 須坂市北横町 | 026-246-1222 |

長野県インターネットプロバイダ 防犯連絡協議会

ホームページ <http://www.avis.ne.jp/~ipnagano/>

令和5年3月31日



インターネットを 安全に利用する ために

- ★パソコンやスマートフォンにウイルス対策ソフトを導入しましょう。
- ★ソフトウェアは更新して最新の状態に保ちましょう。
- ★メール中のリンク (URL) は開かないにしましょう。
- ★メールの添付ファイルは送信者に確認してから開きましょう。
- ★アカウントのパスワードは複雑なものにして、様々なサービスで同じものを使い回さないようにしましょう。

本会は、会員相互及び警察との緊密な連携の下に、各種情報交換と防犯意識の普及高揚に努め、サイバー犯罪の被害及び拡大防止を図り、もって業界の健全な発展と安全な県民生活に寄与することを目的として設置され、以下の活動を推進しています。

- (1) 防犯対策の推進
- (2) 違法営業の推進
- (3) 警察との連携強化と情報交換体制の確立
- (4) 地域安全活動の推進
- (5) 会員相互の情報交換と親睦の推進
- (6) 青少年健全育成活動への協力
- (7) その他本会の目的を達成するための必要な事

長野県インターネットプロバイダ 防犯連絡協議会

事務局 〒380-8510 長野市大字南長野市幅下692-2
長野県警察本部 サイバー犯罪捜査課
電話 026-233-0110 内線3481

I インターネットに係わるトラブルと対策

1. 不正アクセス

「SNSが乗っ取られた」、「キャリア決済サービスが勝手に使われた」との相談が数多く寄せられています。これは、自分が利用しているサービスのアカウント(IDとパスワード)が他人によって勝手に利用されたことが原因です。



* 対策

- ・自分のIDやパスワードは、決して他人に教えてはいけません。
- ・パスワードは、推測されにくい複雑なものにしましょう。
- ・同じパスワードを様々なサービスで使い回さないようにしましょう。

2. 偽サイト・詐欺サイト

「ネットで商品を注文したけれど、商品が届かない。」といった相談が数多く寄せられています。これは正規サイトを装った偽サイト・詐欺サイトです。特徴は、「ほとんどの商品が大幅に割引されていて安い」、「日本語の表現がおかしい」、「支払い方法が銀行振込のみ」などです。



* 対策

- ・一つでも特徴が当てはまったら慎重に対応しましょう。
- ・サイト掲載の会社名、所在地、電話番号をネット検索し、正規のサイトに偽サイトがあるといった注意喚起があるか確認しましょう。
- ・代金の支払いが個人名義の銀行口座の場合は特に注意が必要ですが、クレジットカードが使えらる場合もあるので注意しましょう。

3. マルウェア(コンピュータウイルス)感染

「パソコンやスマートフォンがマルウェア(コンピュータウイルス)に感染する被害が増加しています。特に注意が必要なのは、ランサムウェアとエモテットです。ランサムウェアに感染すると、ファイルが暗号化されて身代金を要求されます。最近では「身代金を支払わないと情報を流出させる」と脅迫される例もあります。エモテットに感染するとメールを読み取られ、マルウェアが添付ファイルとして付いたメールを送りつけて感染を広げます。エモテットはランサムウェアやマルウェアを呼び込むので被害が広がります。



* 対策

- ・パソコンやスマートフォンのOSやアプリは最新の状態にし、ウイルス対策ソフトを導入しましょう。
- ・テレワークで使用するVPN機器のソフトウェアも最新に保ちましょう。
- ・メールの添付ファイルは送信者に電話で確認してから開きましょう(特に圧縮ファイルは要注意)。

4. SNSの利用

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)やマッチングアプリで知り合った人と実際に会ったことで犯罪被害に遭う児童が増えていきます。これらのアプリやサイトに個人情報を書き込んだり、自分や

友人の容姿、飲食店など個人が特定されたり、行動が推測できる写真を投稿するのは控えましょう。



* 対策

- ・サイト上でしか知らない人に一人で会いに行くのはやめましょう。
- ・住所、名前、生年月日、学校名などの個人情報は書き込まないようにしましょう。

5. フィッシング

フィッシングとは、宅配の不在通知、ショッピングサイト、金融機関からのメールやSMS(ショートメッセージ)を装って、フィッシングサイトへ誘導し、クレジットカード番号やアカウント(パスワード等)を入力させて、個人情報を不正に入手する行為です。フィッシングにより詐取された情報が悪用されると、知らぬ間にクレジットカードで買物をされたり、口座からお金が引き出されたりする被害に遭います。



* 対策

- ・SMSや電子メールの中のリンク(URL)はフィッシングのおそれが高いので、リンクはクリックせず、公式アプリやブラウザのブックマークに登録しておいたものを利用しましょう。

6. インターネットバンキング不正送金

時間に関係なく振込などができる便利なインターネットバンキングですが、フィッシングでID、パスワードがだまし取られたり、クラウドに保存するメモアプリからID、パスワードが漏えいしたりすると、口座のお金が勝手に送金される被害に遭います。これがインターネットバンキング不正送金です。同様の手口でキャッシュレス決済(スマホ決済)の不正利用も発生しています。



* 対策

- ・SMSや電子メールの中のリンク(URL)は決してクリックせず、ブックマークしておいた公式サイトや公式アプリから利用しましょう。
- ・ワンタイムパスワードや指紋認証を利用しましょう。
- ・携帯電話を勝手に転送されないように4桁暗証番号は9999や0000といった初期値の番号から変更しましょう。

7. サポート詐欺

パソコンやスマートフォンを使用中、突然、ウイルスに感染したという警告画面が表示され、警告音が鳴ります。この警告は嘘で実際には感染していないのですが、焦って画面の電話番号に電話すると、ウイルス駆除の名目で代金(テクニカルサポート料金)をだまし取られてしまう詐欺です。コンビニエンスストアなどでギフトカード(電子マネー)を買い番号を教えるように言われます。

* 対策

- ・ギフトカードの番号はお金と同じ価値があります。決して他人には教えてはいけません。

・警告画面や警告音は、再起動するか、「Ctrl」「Alt」「Del」の3つのキーを同時に押して「タスクマネージャー」を起動し、ブラウザソフトを選択して「タスクを終了」することで閉じることができます。

8. 迷惑メール

一方的に送りつけられる出会い系サイトやアダルトサイト等の迷惑メールは、メールソフトやメールアプリの迷惑メール設定を利用して目にするのを減らすことができます。下記URLに通報することもできますので利用してみてください。

迷惑メール相談センター <https://www.dekyo.or.jp/soudan/>

II インターネット上における違法行為

1. わいせつデータの公開等

インターネット上に、わいせつな画像や動画、児童ポルノに当たる画像や動画を公開したり、送信したりすると刑法第175条のわいせつ物頒布等の罪や児童買春、児童ポルノに係る行為の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律(児童ポルノ禁止法)違反の犯罪となります。

2. 著作権の侵害

インターネット上で違法に配信されている音楽、映画、アニメ、マンガなどをダウンロードする行為は著作権法違反になります。また、インターネット上に掲載されている画像や動画、文章などの著作物を無断で使用すると著作権法違反に該当する場合があります。

3. 出会い系サイトへの書込

いわゆる出会い系サイトやマッチングアプリで性交の相手方を求める書き込みをすると、出会い系サイト規制法や児童ポルノ禁止法違反となる場合があります。

4. SMS認証代行

インターネットサービスのアカウント作成に当たり、本人を確認するためのSMS(ショートメッセージ)認証を回避する目的で行われる、いわゆるSMS認証代行は、刑法第161条の2「電磁的記録不正作出」に該当する犯罪です。SMS認証代行の利用はやめましょう。

5. ひぼう、中傷(名誉毀損等)

「SNSや掲示板でひぼう中傷を受けた」という相談が増えています。怒りに任せて発言してしまうと加害者となることもあります。投稿ボタンを押す前に、相手がどう感じるか想像して冷静に対応することが重要です。インターネットでは多少のことは許される、匿名性が高いから特定されないといった考え方は改めましょう。メッセージを削除するには、掲示板やSNSの運営会社に通報窓口がありますが、どうしても困ったときは警察や人権相談窓口にご相談しましょう。